

四 半 期 報 告 書

(第27期第1四半期)

自 平成24年1月1日

至 平成24年3月31日

S B Sホールディングス株式会社

E 0 4 2 2 4

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月8日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	SBSホールディングス株式会社
【英訳名】	SBS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 正彦
【本店の所在の場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2222(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 掛橋 幸喜
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区太平四丁目1番3号
【電話番号】	03(3829)2122
【事務連絡者氏名】	経理部長 掛橋 幸喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（千円）	27,489,756	30,979,311	121,148,126
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△55,916	691,710	1,653,826
四半期（当期）純利益 又は四半期純損失（△）（千円）	△552,902	563,999	2,522,394
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△517,192	548,336	2,626,249
純資産額（千円）	21,737,101	26,248,151	25,065,341
総資産額（千円）	101,414,016	103,351,358	100,747,254
1株当たり四半期（当期）純利益金額 又は四半期純損失金額（△）（円）	△45.12	45.58	205.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	21.2	25.0	24.5

（注）1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第26期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

4 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

5 第26期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第26期及び第27期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、長引いた円高や株安が是正に向かっているほか、個人消費の緩やかな回復など景気に持ち直しの兆しがみられました。しかしながら、原油価格の高騰、電力料金の値上げや供給不安、不安定な政局など先行き不透明な状況が続いております。

物流業界では、東日本大震災による物流や輸送への影響がほぼ解消されたほか、個人消費の回復に伴って食品など一部業種では物量の増加傾向がみられます。一方、燃料調達単価の上昇、お客様の物流費抑制や同業者間の競争激化によって受注価格の維持が難しくなるなど、収益の確保は、一段と厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは、全方位の物流機能を有する3PL企業集団をめざして掲げた事業、投資、海外戦略の推進などに取り組みました。

事業戦略では、3PL営業の強化、収益性の低い事業の見直しや改善などに取り組みました。投資戦略では、3PL事業の新たな拠点として千葉県野田市に1万坪規模の新センターを着工、10月の開設をめざしております。海外戦略として、東南アジアを中心に子会社であるAtlas Logistics Pvt. Ltd.の持つ海外拠点を活用した当社グループの拠点整備や海外要員の育成など本格海外展開に向けての準備に着手しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、食品関連の物流が堅調に推移したほか、前連結会計年度に実施したM&Aによるグループ企業の増加や3PL業務の拡大などが牽引し309億79百万円（前年同四半期比12.7%増）と増収になりました。

一方、営業利益は、売上高の拡大や低採算性業務の収益改善などにより5億30百万円（前年同四半期は営業利益39百万円）となりました。経常利益は、営業外収益に当第1四半期に持分法適用関連会社とした株式会社ゼロにかかる持分法投資利益3億20百万円を計上したことから6億91百万円（前年同四半期は経常損失55百万円）となりました。

四半期純利益は、5億63百万円（前年同四半期は四半期純損失5億52百万円）となりました。これは、前年同四半期に計上した災害による損失および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額などの特別損失がなくなる一方で、当連結会計年度より導入した連結納税制度に伴い法人税の負担が軽減されたことによるものです。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

物流事業は、東日本大震災による物量低下影響が解消したことや前連結会計年度にグループ入りした日本レコードセンター株式会社およびAtlas Logistics Pvt. Ltd.の2社の業績が加わったことに加えて、毎年需要が落ち込む第1四半期に食品関係の荷動きが活発になったことなどにより堅調に推移いたしました。これらの結果、売上高は、288億10百万円（前年同四半期比13.9%増）と増収になりました。

営業利益は、1億87百万円（前年同四半期は営業損失2億52百万円）となりました。これは、売上高の増加、不採算業務の改善のほか、前年同四半期にあった震災影響やセンター立ち上げなどによるコスト負担がなくなったことによるものです。

(不動産事業セグメント)

不動産事業は、施設の新たな稼働や販売などがなかったことから売上高は、ほぼ横ばいの6億9百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は、関連するSPCのリファイナンス費用を支出したことから3億4百万円（同9.8%減）となりました。

(その他事業セグメント)

その他事業は、人材事業、環境事業の収益改善が進み、売上高は、15億58百万円（前年同四半期比2.2%減）と微減したものの、営業利益は、21百万円（前年同四半期は営業損失29百万円）となり黒字に転じました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、1,033億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ26億4百万円増加いたしました。資産の増加の主な内訳は、売上債権の回収や借入金などにより現金及び預金の増加10億4百万円および持分法適用による投資有価証券評価の見直しにより投資その他の資産の増加20億27百万円によるものであります。

負債は、771億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億21百万円増加いたしました。これは主として短期借入金の純減など流動負債の減少47億4百万円があった一方で、長期借入金など固定負債の増加61億25百万円によるものであります。

一方、純資産は262億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億82百万円増加いたしました。これは、主として配当金の支払い3億70百万円があった一方で、四半期純利益5億63百万円および株式会社ゼロの持分法適用関連会社化に伴う利益剰余金9億86百万円の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,568,400
計	51,568,400

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,068,400	13,068,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,068,400	13,068,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日 (注)	12,937,716	13,068,400	—	3,833,934	—	5,163,451

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,856	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 127,828	127,828	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	130,684	—	—
総株主の議決権	—	127,828	—

(注) 平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をしたことにより、当第1四半期会計期間末現在の発行済株式総数は12,937,716株増加し、13,068,400株となっております。なお、同日を効力発生日として、1単元の株式数を1株から100株に変更していることから、議決権の数に変更はありません。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） SBSホールディングス株式会社	東京都墨田区太平 四丁目1番3号	2,856	—	2,856	2.2
計	—	2,856	—	2,856	2.2

(注) 1 平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割をしたことにより、当第1四半期会計期間末現在の自己名義所有株式数は282,744株増加し、285,600株となっております。
2 上記の他、平成24年3月31日現在の四半期連結財務諸表に自己株式として認識している住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））（以下、「本信託」）保有の当社株式が384,100株あります。この処理は会計処理上、当社と本信託が一体のものであると認識し、本信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,218,561	10,223,281
受取手形及び売掛金	16,263,214	15,966,744
有価証券	300,717	747
たな卸資産	7,713,665	7,692,712
その他	6,296,246	6,682,436
貸倒引当金	△65,899	△72,490
流動資産合計	39,726,505	40,493,432
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	34,123,724	34,139,818
減価償却累計額及び減損損失累計額	△20,651,495	△20,887,746
建物及び構築物（純額）	13,472,229	13,252,072
機械装置及び運搬具	16,475,242	16,224,084
減価償却累計額及び減損損失累計額	△13,998,062	△13,750,435
機械装置及び運搬具（純額）	2,477,180	2,473,648
土地	32,807,119	32,805,347
リース資産	4,925,198	4,991,633
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,240,601	△2,340,799
リース資産（純額）	2,684,597	2,650,833
その他	3,308,727	3,553,683
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,449,350	△2,443,626
その他（純額）	859,376	1,110,057
有形固定資産合計	52,300,501	52,291,959
無形固定資産		
のれん	1,523,758	1,358,811
その他	812,284	795,242
無形固定資産合計	2,336,043	2,154,054
投資その他の資産		
投資その他の資産	6,688,730	8,735,793
貸倒引当金	△304,527	△323,881
投資その他の資産合計	6,384,203	8,411,912
固定資産合計	61,020,749	62,857,925
資産合計	100,747,254	103,351,358

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,601,232	7,408,282
短期借入金	19,695,899	17,021,643
1年内返済予定の長期借入金	9,490,869	7,007,808
1年内償還予定の社債	256,000	256,000
未払法人税等	381,822	245,001
賞与引当金	638,219	1,307,127
その他	6,378,090	6,491,978
流動負債合計	44,442,134	39,737,841
固定負債		
社債	1,430,000	1,302,000
長期借入金	17,436,578	23,312,267
退職給付引当金	3,577,229	3,568,341
その他	8,795,971	9,182,755
固定負債合計	31,239,778	37,365,364
負債合計	75,681,912	77,103,206
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,833,934	3,833,934
資本剰余金	5,418,063	5,418,063
利益剰余金	16,235,458	17,407,495
自己株式	△658,985	△621,494
株主資本合計	24,828,470	26,037,998
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△69,114	△16,499
繰延ヘッジ損益	△76,929	△60,741
為替換算調整勘定	—	△87,796
その他の包括利益累計額合計	△146,043	△165,038
新株予約権	14,949	20,004
少数株主持分	367,965	355,187
純資産合計	25,065,341	26,248,151
負債純資産合計	100,747,254	103,351,358

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	27,489,756	30,979,311
売上原価	25,345,068	28,062,023
売上総利益	2,144,687	2,917,287
販売費及び一般管理費	2,104,724	2,386,716
営業利益	39,963	530,571
営業外収益		
受取利息	4,496	3,431
受取配当金	16,189	15,912
デリバティブ評価益	33,162	—
持分法による投資利益	11	321,111
その他	24,154	31,660
営業外収益合計	78,014	372,115
営業外費用		
支払利息	147,392	148,490
その他	26,502	62,486
営業外費用合計	173,894	210,976
経常利益又は経常損失(△)	△55,916	691,710
特別利益		
固定資産売却益	15,309	30,563
補助金収入	9,259	10,848
その他	3,887	7,110
特別利益合計	28,456	48,522
特別損失		
固定資産売却損	27,825	566
固定資産除却損	1,742	1,349
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	379,557	—
災害による損失	150,544	—
その他	2,818	47
特別損失合計	562,488	1,963
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△589,948	738,270
法人税、住民税及び事業税	350,320	206,590
法人税等調整額	△377,894	△27,243
法人税等合計	△27,573	179,347
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△562,374	558,922
少数株主損失(△)	△9,472	△5,076
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△552,902	563,999

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△562,374	558,922
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,071	65,247
繰延ヘッジ損益	29,110	16,187
為替換算調整勘定	—	△92,020
その他の包括利益合計	45,182	△10,585
四半期包括利益	△517,192	548,336
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△507,250	557,275
少数株主に係る四半期包括利益	△9,942	△8,938

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した(株)ゼロを持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
減価償却費	864,392千円	減価償却費	844,089千円
のれん償却額	67,416千円	のれん償却額	94,048千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月18日 取締役会	普通株式	367,320	3,000	平成22年12月31日	平成23年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金16,164千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月14日 取締役会	普通株式	370,749	3,000	平成23年12月31日	平成24年3月12日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金12,735千円を含めておりません。これは従業員持株会信託口が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,299,842	596,265	1,593,648	27,489,756	—	27,489,756
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75,192	6,256	133,841	215,289	△215,289	—
計	25,375,034	602,521	1,727,490	27,705,045	△215,289	27,489,756
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	△252,638	337,554	△29,918	54,997	△15,034	39,963

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失 (△) の調整額は、セグメント間取引消去11,422千円及び各報告セグメントに配分していない親会社（四半期連結財務諸表提出会社）に係る損益△26,456千円であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,810,920	609,648	1,558,742	30,979,311	—	30,979,311
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83,058	4,548	65,117	152,724	△152,724	—
計	28,893,979	614,196	1,623,859	31,132,035	△152,724	30,979,311
セグメント利益	187,530	304,385	21,173	513,089	17,481	530,571

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去3,712千円及び各報告セグメントに配分していない親会社（四半期連結財務諸表提出会社）に係る損益13,769千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△45円12銭	45円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△552,902	563,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△552,902	563,999
普通株式の期中平均株式数(株)	12,254,068	12,374,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 当社は、平成24年1月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり四半期純損失金額(△) △4,511円98銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成24年2月14日開催の取締役会において、平成23年12月期の期末配当について次のとおり決議しました。

- | | | | |
|----------------------|-----------------|------|-----------|
| 1 配当財産の種類 | 金銭 | | |
| 2 1株当たり配当金額および配当金の総額 | 普通株式1株につき3,000円 | 配当総額 | 370,749千円 |
| 3 効力発生日 | 平成24年3月12日 | | |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月7日

SBSホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 俊人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 信好 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSBSホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。